

平成22年 教育委員会第2回定例会 秘密会 会議録

日時 平成22年2月9日(火) 午後4時21分～午後5時00分
場所 番町幼稚園 絵本の部屋

議事日程

第1 議案

【育成・指導課】

- (1) 『議案第4号』人事案件【個人情報につき、非公開】
- (2) 『議案第5号』人事案件【個人情報につき、非公開】

第2 協議

【副参事(特命担当)】

- (1) 千代田区共育マスタープラン(案)【政策形成過程終了につき、公開】

【こども総務課】

- (2) 九段中等教育学校 学校経営評議会委員の改選【政策形成過程終了につき、公開】

第3 報告

【こども総務課】

- (4) 平成22年度予算の概要【政策形成過程終了につき、公開】

出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員 (7名)

こども・教育部長	立川 資久
特命担当部長(次世代育成担当)	保科 彰吾
こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども施設課長	佐藤 尚久
児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子

欠席職員 (2名)

参事(こども健康担当)	大井 照
-------------	------

こども支援課長	関 成雄
---------	------

書記（2名）

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長

それでは、会議を再開いたします。

ただいまから平成22年教育委員会第2回定例会秘密会を開催いたします。

本日の秘密会における協議事項は4件ですけれども、2件は人事案件でございます。したがって、人事案件でありますので、議事日程の最後に、関係者以外退席していただいて審議したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第2 協議

副参事（特命担当）

（1）千代田区共育マスタープラン（案）

こども総務課

（2）九段中等教育学校 学校経営評議会委員の改選

市川委員長

それでは、初めに、千代田区の共育マスタープラン（案）について説明をお願いします。

副参事（特命担当）

それでは、私の方からご説明申し上げます。

資料につきましては、「共育マスタープラン」という形で配付されているものでございます。こちらにつきましては、先週末にお送りいたしましたものと、内容的には変更してございません。ただ、前回の教育委員会のごときと多少の変更がございます。資料として付けさせていただきましたけれども、まず、それについて簡単に申し上げます。

まず、体裁の変更がございました。表紙と、あと、基本的方向の施策の部分、文字で書いてあったところを、表という形で、ちょっと見やすくさせていただいております。

続きまして、6ページ、7ページのところが「「共育」の基本理念」というところでございます。これにつきましては、多少の変更をさせていただいております。

まず、1番のところでございますけれども、「子どもが健やかに育つ権利の実現を目指す」という、6ページのところでございます。ここにつきまして、少し、子どもの権利に関する条例の記述がありましたけれども、そこまでの記述は必要ではないのではないかということで、削除させていただいております。

続きまして、7ページの4番のところでございます。「家庭・学校（園）・地域の共育力を高める」ということでございます。こちら、前回の

資料では、「家庭・地域」というふうに書いてございましたが、やはり、学校（園）の共育力を高めることも必要だということで、表題の方に追加させていただきます。

続きまして、5番のところ、「社会の総力を結集して「共育」を進める」というところがございます。こちら、記述のところ、2段落目のところに、「子ども達を、障害の有無などに関係なく包み込みながら、支え合いの心や他者を思いやる心を育めるよう」という形の文章を追加させていただきます。

続きまして、飛んで、16ページでございます。②の「子どもの居場所づくりを推進する」ところの施策に、最後、「地域における身近なスポーツ環境の整備」という形で、「総合型地域スポーツクラブの整備等」というような、スポーツ環境の整備について、追加をさせていただきます。

そして、最後でございますが、33ページに「千代田区教育委員会の教育目標」ということで、前回の教育委員会で議決されました教育目標を記載させていただきます。

以上、変更点ございました。よろしくお願いいたします。

本日は、前回、ざっとこちらのほうの説明だけございましたので、委員の皆様にご議論いただきまして、いろんな意見をいただきたいと思っております。時間の関係もございませうけれども、できれば、今日、6ページ、7ページ、基本理念のところを中心にご意見がいただければと思っております。そのほか、いろいろなご意見がいただければ、承わらせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、以上です。

市川委員長

説明は以上でございます。

何かご意見等がございましたら、お願いをしたいと思います。

副参事（特命担当）

もしあれでしたら、6ページ、7ページの理念のところを少しご説明いたしましょうか。

市川委員長

ちょっと待っていただけますか。

今の基本理念の部分を今日議論していただいて、そのあとの部分についてはどうするんですか。

副参事（特命担当）

今日、お時間の関係でございませうけれども、理念のところをある程度ご議論いただいて、そのほかの部分、ご議論まで行かなければ、次回、また、ご議論いただく場を設けさせていただきたいと思っております。

市川委員長

どうでしょう。ご意見等、ございませうでしょうか。

堀口委員

やっぱり大変だなと思うのは、「大きな社会変動の中で、新たな時代を切り開く人間を育成する」って、やっぱり隣近所の方とのコミュニケーションがなくなっているというのは、これはどういうふうにしていったらいいのかなと思います。逆に、私は、ずっと地元に住んでいる人間だから、その差というのを感じるんですけれども、もう、若い人に至っては、余りコミュニケーションをとらないことが当たり前になっている。マンション生活な

どでそれをやっていくのは大変だし。逆を言えば、神田地区などは、隣とは割と仲よくやっているところが多いんですか。やっぱり変わってきていますか。

古川委員 実家が近いので、実家の町会にも顔を出していますが、今住んでいるところは10年ぐらいなんですね。やっと住んでいるところの町会にも出るようになって、機能はしているかなと思います。ただ、マンションが多くなってきて、マンションの方とか、全然知らない方は、目の前のマンションでも知らない方がたくさんいらっしゃいます。

堀口委員 とっても近代化されて、難しいところかなと思うんですね。

福澤委員 それでも、マンションでも住んでいる人がいれば良いけど、千代田区って、人口はどうなんですか。千代田区の人口を5万人に戻したいなんて、いろいろ、今の石川区長なんか、千代田区に住めば、遠くから交通費をかけて通うのがそれだけ安くなるんだとか何とか、盛んにやっていたけどね。千代田区の人口を増やすということにもっと力を入れて、少なくともマンションでも何でも良いけど、人口を増やすということを本当に一生懸命やるべきじゃないですかね。僕はこういうのを見て、「地域社会に生まれ育ち」なんていったって、そこで生まれる人は余りいないんじゃないかと。学校だって、半分は区域外からの入学でしょう。この現実と、言っていることのギャップというのは本当に大きいなと思って、いつも見ているんですよ。

堀口委員 だから、安いマンションができれば良いんですよ。

福澤委員 だから、そこは、区が、今、多少、住宅補助なんかはやっているんですか。何かそんなことを言っていましたけど。

副参事(特命担当) はい、やっております。そういう意味では、住民の数も、今、22年1月1日で4万7,138人と、また増えております。やはり社会状況のいろんなところの影響があるかと思えます。また、マンション等もかなりできているところがございます。

区としましても、住宅に対する施策とか、そういうものも行っております。そういう面では、マスタープランの中でも、基本的方向の2の「子育てに喜びとゆとりをもてるよう親と家庭を支援する」というところの4番目でございますけど、「多様な家族形態の支援」、そこで、居住安定支援家賃の助成とか、そういうのを施策としては載せさせていただいております。

福澤委員 もっと力を入れて、千代田区の人口を増やさないことにはね。

堀口委員 それから、今、赤ちゃんが増えているのは、その親たちの数が多いんですよ。だから、何年か前に沢山生まれた人が、今、親になっているから。それが1、2年たったら、もう、その数がなくなるから、また減るんですね。

副参事(特命担当) ええ。私どもも今ちょっと考えておまして、確かに、今、急激に0歳から2歳のところが増えております。ただ、それがいつまで続くかという話が…。

堀口委員 それはその親たちの分布、生まれたときの人口を見てみないと。当時、私たちはかなり忙しい思いをしながら赤ちゃんをとり上げていましたから、そ

の影響だと思うんですね。これからは、やっぱりそういう人たちが子どもを育てながら、良いところだとPRできるようにすれば、外から入ってくる。それから、やっぱり安くね。安いのを作ってください。

福澤委員 それはちょっと、日本の不動産事情というのは、非常にそれが難しいですよ。

堀口委員 大変。

福澤委員 それは大変ですよ。

堀口委員 でも、ほかの区に比べると、千代田区はお金が豊かだと、よく聞かれるんですけど。そうしたら、やっぱり補助するということですか。

副参事(特命担当) 支援の方法として幾つかある中では、そういう施策もあるのかなとは思いますが。

お金があるというところはどうか、特命担当部長。元財政課長として。

特命担当部長 千代田区で入ってくる住民税がメインですけど、23区を並べると、区民1人当たりの住民税の納税額というのは、今、港区に次いで2番目です。ですから、そういう部分で、確かにお金があるというふうに思われるのかもしれないし、逆に、周辺区へ行くと、いわゆる生活保護、扶助費というんですが、生活保護でかなりのお金がとられちゃうんですね。千代田区の場合は、生活保護が今400人ぐらいかな。

副参事(特命担当) そうですね。数にしたら……。

特命担当部長 数が少ないので。いわゆる扶助費で財政が圧迫されるという度合いが比較的少ないということもあって、それで、多分、お金持ちみたいなことを言われるんですね。実態論としては、区の手元に入ってくるのは、住民税と、軽自動車税、たばこ税と、あと、消費税ぐらいで、約半分ぐらいは、いわゆる依存財源といって、国とか、あと、都からもらうお金です。本当に区民の皆さんが直接負担されているのは、区の歳入の4分の1ぐらいです。残りの4分の3はどこかからいただってくる。ただ、その4分の1の金額が、4万7,000人で割るとすごく大きな金額になる。

市川委員長 財政の話が出てきたので、ちょっと先走る感じもあるんですけど、私、これを読ませてもらって、12ページの上から、「子育てと社会参加の両立を支援する」というところのブロックの「しかし」以下のところですね。「しかし、親子のコミュニケーションを多く確保することが、子どもの成長に欠かせない要素であり、親のニーズを理由として、いたずらに長時間保育や夜間保育を増やしていくことが果たして適切なことか、実証的な研究が必要である」というふうに書いてあるのね。これは、僕は非常に良い指摘だと思うんですよ。極めて最近、今日も電車に乗っていましたが、朝日新聞の新聞にそれ自体の広告が載っかっているんですよ。親が1,200万円以上の収入が——これ、朝日新聞に載った記事のようなんですが——は65%ぐらいの進学率があると。しかし、親が200万円以下の場合には28%しか大学の進学率がない。

この話は、もう、僕がずっと前に、この教育委員会でも、ちょっと話をし

たことがあるつもりなんですけれども、要するに、そういう階層の固定化は、教育にとっては非常に問題だと僕は思っているんですよ。何が言いたいかといいますと、今日も私費の話がありましたよね。それから、自然、何というんでしょうか、言葉が出てこないんだけど。そういうのは、ぜひやってもらいたいというような姿勢がありましたよね。それが、もし今の少子化対策としての保育時間を延ばせとか、やれ、給付をすれば、先ほどあれに出てきましたよね、私費の話で、給付をしているから、それで私費は払ってもらえるはずであると、そういう論理構成なんですけども。本当にそういう現金給付みたいなことが良いのか、悪いのか。僕は悪いと思うんですけどね。必要なことは、やらなきゃ——お金を配ることが悪いと言っているんですよ。施策をやるということを言っているんじゃないですね。

だから、例えば、今度どうなるかわかりませんが、多分そうなるでしょうけれども、高校全入する状況を踏まえて、高校の授業料をただにするというのは、そういう意味では、教育の課題について、所得格差の問題を考えていくときに非常に効果的だろうと思うんですよ。今は、多分、いろんな報告を読んでみると、非常に苦しい思いをして、低所得の方々は、みんなが高校へ行くんだから、うちの子にも高校ぐらいは出させてあげたいと、こういうのが実態だと思うんですね。同じようなことはいろんな私費にかかわることで出てきていると思うんです。だから、給食の話にしても、それから、非常に高いと言われているスキー教室みたいな話、あるいは、学校外のいろんな活動について。さっきの資料を見ると、非常に東京都の数値からうかがうと、高いですよ。このことのために、たとえ、1人とは言いませんけれども、何百人ぐらいはいると思うんですけども、その子どもたちがあきらめる、そういうものに参加することを。それは僕は非常に問題だろうと思うんですね。経済格差によって、必要な教育を受けるべきことが受けられていないということにつながっていく。

私が今言っているようなことについては、批判が非常にありますよ。多分、そういうようなことになるから、少子化対策というものがあって、親に共稼ぎでも何でもして、収入を増やしてほしいんだという施策を進めているじゃないかというような言い方もあろうかと思うんですけども。でも、子どもにとってはそういうことでは済まないですよ。

ある大学の教授が報告書に、もう、これは20年ぐらい前から書いているんですけども、要するに、当時は中学2年生ぐらいで高校へ行くことをあきらめる子どもが出てくる。それから、クラブ活動も、高等学校、中学校になると遠征しますよね。それに参加できない。とてもじゃないけど、親にそのお金を出してくれと言えない。だから、参加しない、参加できないというようなことが、要するに、階層の固定化といいますかね、さっきの進学率について言えば、そういうスパイラルが起こりつつあるというような指摘は、もう20年以上前からそういうことがあるので。

話があちこちへ行って恐縮なんですけれども、要するに、ここに書いてある

ような、親が忙しいために、自分の子どもと話をする時間がないというのは、これ、非常に僕は異常なことだろうというふうに考えるべきだというふうに思うので、ここに「研究が必要である」と、こう書いてあるんだけど、この研究というのは、ぜひ、やってほしい。つまり、さっきの私費を少し何かしたいということであるならば、それにプラスして、行きたいけれども行かれないという子に対して、その家族にお金を配るんじゃなくて、システムとしてそういうサービスが受けられるような方向で検討していただきたいなというふうに、この共育マスタープランを、せっかくここまで書いたんだから、やってほしいなというふうに僕は思いましたね。

すみません、長話をしまして。

副参事(特命担当)

ありがとうございました。

堀口委員

とても良いことを言っていたいて。

市川委員長

いやいや、僕が言ったんじゃないですよ。

堀口委員

いや、とても良い——というのはね、私はやっぱり、ずっと共稼ぎをしながらやってきたときに、保育園を作ったりしたけれども、その時間はある時間内であって、病児が出たら休めるような体制の親でなくちゃいけない。だから、深夜勤務やなんかしないで済むような労働条件を作ってほしいなというふうに思っていたんですが。

それからあと、高校のほうに、全部お金を使わないで済むように、お母さん、公費で高校へ行かれるよと。それ、お金持ちはそんなの要らないんじゃないかと思っていたんですけど、中学のお金というのは、貧富の差なしに公費ですよ。お金持ちだから、あなたは出しなさいとかって、公立の中学生なんかは言っていないわけだから。そうすると、高校だってそういう考え方でいけば良いのかなと、今、頭を洗脳しているところなんです。

それから、やっぱり日本人の感覚というのは、外国だと、本当に大変な人は遅くまで働いているけど、ある時間になったら、家を大切にするというのは本当なんです。

それから、そもそも、私、定年退職してからまだ働いていますけども、定年退職したら遊びたいというような、何年過ぎたらこうしたいというような考え方が、全然、外国と日本と違うと。どっちが良い、悪いじゃないけども、そこら辺も変わっていくのかな、そんなふうに思っています。日本の人のほうがこつこつと働くから、いつまでも働けるものだったら働くのか、もっと全体にエンジョイしていいのかなとか。まあ、お金持ちの話になっちゃうけれども。

福澤委員

アメリカ人は、例えば終業時刻になったら、もう、ぱっと、仕事が途中でやめて帰っちゃう人たちと、それから、もう、夜中まで仕事をする人と、二分されているんですよ。

これは、ものすごい猛烈社員というのは、例えば、こういう女性なんかいましたよ。ニューヨークのマンハッタンで仕事をしていて、子どもがいるんですよ。そうすると、夕飯の時刻になると、家へ帰って子どもに食事を与

えて、それでまた、会社へ来て、夜中までやっているんですね。それで、周りの男性が、何だ、あれはと、批判的に見ているわけですよ。あれじゃ、子どもの教育なんかできないじゃないかと。その女性は、いや、ああいうふうにやっておけば、インディペンデントなんだと、こういうふうに言うわけですよ。

だけど、それがその子どもにとって本当に良いのかどうかというのは、保育園とかそういうところで、完璧な保母さんというか、そういう人たちが子育てをやるとしても、親じゃないんですよ。これはロシア革命でソ連になったときに、それをやったんですね。ぐうたらな親に育てさせるよりも、良いところに入れて子育てしたほうが良いんだと。それは見事に失敗したんですね。やっぱり親から離れさせたらだめだと。だめな親でも、親は親なんですよ。だから、そういう意味で、親との時間というのは、非常に今、必要だと思うんですね。

中高一貫校でもって、6年間全寮制で入れる学校がありますけど、私はあれには反対なんですよ。6年間中高という、そういう大事な年齢のときに、親を離れて——まあ、休みのときは帰るかもしれないけど、ほとんど親を離れた生活でしょ。こういうのは問題だなと思って、あの学校は果たしてうまくいくのかなと、そう思って見ているんですけどね。

だから、私はこの千代田区の中高一貫校で、中学2年それから高校2年、それを全寮制にしると、今、そう言っているんですけどね。区長も副区長も、ご趣旨は賛成ですけど予算がありません、と。そんなことを言って、なかなか実現しそうもないんだけど。

今の子供たちは一人っ子が多いから、ある時期、やっぱり団体生活をやらせる必要があるんですよ。そういうところで、今、厳しくやるということが。一人っ子でもって甘やかされて育っているのが多いから、そこでびしっと教育するという、やっぱりそういう期間を置く必要があると思う。だけど、それが6年間も中高で親元を離れているというのは決して良いことじゃないと思いますね。

それから、今、みんな共稼ぎでしょう。だけど、私が結婚した当時、共稼ぎというのは少なかったですよ。みんな、夫の安月給でもって、何とかやりくりしてやっていたんですね。それが、何か、今はみんな共稼ぎで、我々の若いころに比べたら、はるかにぜいたくな暮らしをやったりしていますよね。こういう風潮というのは、今の若い人たちの価値観がそうなっているから、これを変えろと言ったって、簡単にはいかないと思うんですね。だから、そこをどうやって変えていくべきなのか。だけど、もちろん、そういうことで人間の価値というのは経済的な問題だけじゃないんだということを、子どものときから、さっきの道德問題じゃないけど、いろんな機会に人間にとって何が価値があることかというのをたたき込んでおく必要がありますね。

何だか、全然解決にならない抽象論ですけど。

堀口委員

今のお話ですけど、やっぱり、女性は母性であると同時に、その女性の個性があるんですね。だから、夫のほうには父性と一緒に社会的な個性とある。だから、やっぱり女性が働くという、自分を伸ばしたいという思いがある人は伸ばしていく。ただ、みんな出ているから私もというんじゃないけれど、そういう意味での父性も同時に育てなくちゃいけないしというふうに思うのと。

それから、やっぱり、預けても、その前後の親子の密接なかかわりが、朝出かけるまでの密接な、それから、帰ってきてからの密接なものがあれば、それはかなり補われるかなと、そういう、みんなの、共稼ぎの人たちを見ていて思うんですけど。

古川委員

同じところについてですが、女性が働いていくことは何かとてもすてきななどと思っています。それで、先ほどの懇談会で番町幼稚園の先生にも伺ったのは、働くお母さんが増えて、保育、子どもを預かっていただけるシステムがもっとできていくと思うんですけども、親子の時間が減っていくことが何かに影響してくるんじゃないかなと、たまに不安に思うことがあって。ただ、一緒にいる時間よりも、質だというのはすごくよくわかるんです。一緒にいるとき、どういうふうに過ごしているかなという質によってくる。ただ、ずっと一緒にいれば良いというものじゃないというもの、すごくよくわかります。

それで、私の子どもは、いずみこども園だったんですけども、働いているお母さんのほうが多くて、女性が子どもを持ってから、仕事を持つことに関してとか、いろんな刺激を受けたんですけども、この12ページの、今、いろんな研究が必要であるというところは本当にそうだなと思うんですが、子どもと親が過ごす時間とか、子どもに及ぶ影響も心配なんですけれども、保護者のほうの意識がちょっと心配でというか、こども園は預かり保育が気兼ねなく幾らでもできていたので、私も仕事をしていないので、短時間保育で、用事があるときは預かり保育をお願いしていたんです。本当に助かることもたくさんあったし、たまには、ちょっとお昼の時間帯に出かけるときにお願いしたこともありました。それで、すごく助かるんですけども、預かり券を出せば幾らでも預かってもらえるというのを、何も疑問なしに当然の権利のように、保護者のほうが、これから皆さんがそういうふうに考えていくようなときが来るのかもしれないかしらと思って。

長時間保育の方の中でも、就労時間がすごく幅があって、本当にフルで働いていて、子どもを見てもらえる人もいなくて、長時間の保育をすごくありがたく、絶対的に必要だと感じている方もいらっしゃるし、逆にあのお母さんは何のお仕事をしているのかしらという方も中にはいて、子育てしていると、それぞれ意識が、子育てに関する考え方が本当に幅広くて、これはよくて、あれはだめということじゃないんですけども、例えば、私から見て、えっ、とびっくりするようなことも、ほかの人では、オーケーな、当たり前のことだったりして。意識が幅広く、考え方もいろいろで良いんですけど

も、必要な保育の施設、機会が、親の意識が多様化して、それが子どもから離れたところの使い勝手の良さになっていくようだと、どうだろうと思います。ただ、親が申請するニーズも、具体的に1件1件どのくらい必要だとか、検証するのは難しいだろうなとも思うんですけども。

市川委員長

この話は、ですから、やり始めると、きりがありませんよね。まだ、時間があるようですから、次のときにも、また、この教育の話をする時間があるわけですね。

副参事(特命担当)

はい。

市川委員長

だから、そのときに持ち越したいと思うんですが、さっき一言言うのを忘れたんですけども、今やっているのは、国もそうだけれども、少子化対策なんですよ。保育所を充実するのにしても、何にしても。少子化対策というのは、いろいろ議論もあるんでしょうけれども、要するに、教育の問題については、だから、勢い、教育との関連で言うと、ちょっとそんなことよりも、こっちのほうが問題だよねという部分がたくさんあるので、教育の課題にとっては。そこら辺は、少し、さっき、せっかく研究会を作ると、こういうふうに共育のマスタープランに書く以上は、そこら辺もきちんと議論をしてやっていただきたいなというふうに思います。

時間が大変押してきてしまったんですが、ただいま申し上げたように、共育プランにつきましては、また次の機会に議論をするということで、ちょっと、急ぎの案件がありますので、先へ進ませてもらいたいと思います。

次に、九段中等教育学校の学校経営評議会の委員の改選を迎えることになるんですが、そのことについて。

こども総務課長

それでは、本日、協議ということで、九段中等教育学校の学校経営評議会委員の改選についてお願いいたします。

この3月31日をもって、任期満了となります。任期は2年ということになっておりますけども、その委員につきましては、教育委員会が委嘱することになっております。現在、九段中等教育学校につきましては、6学年がそろいまして、なお、また、転出生徒が多数発生するなど、いろいろ課題があります。これらの課題を、今後また、継続して検討すべきものと考えておりまして、引き続き、現在の委員を留任というか、次年度につきましてもやっていただき、またご意見をいただきたいというふうに考えております。

なお、今8名いらっしゃるんですけども、この中のPA会長さんと富士見地区の連合町会長さんにつきましては、充て職ということもございまして、会長職に改選があった場合に、また、新委員、新会長に委員を就任していくよう、要請していきたいというふうに考えています。

改選につきまして、このように進めていきたいというふうに考えております。

市川委員長

この米印のところはいいの。

こども総務課長

会長が、委員以外の専門家の知見が必要な場合には、専門家の意見を聞くことができるということにしたいと思いますので、この辺は課題によりまし

市川委員長 　　で、新たに委員をお呼びしていただくことも可能ということでございます。

　　ということで、基本方針としては、要するに、現在の委員に再任してもらいたいということ。ただし、どうしても委員を辞めたいという場合はやむを得ないと。さらに、PA会長と富士見地区の町会長は、いわゆる充て職というような要素もあるので、改選があった場合に、新しい委員に就任してもらおうと、こういうことのようにございます。

　　ご意見等ございましたら、どうぞお願いします。

　　よろしゅうございますか。

　　（「なし」の声あり）

市川委員長 　　それでは、この基本方針に従って、改選をしていただきたいというふうに思います。よろしいですね。

こども総務課長 　　はい。お願いします。

◎日程第3 報告

こども総務課

（4）平成22年度予算の概要

市川委員長 　　次は、予算の案件があるんですが、これ、いかがでしょうか。もう、この時点でやらないと、間に合わないですか。

こども・教育部長 　　すぐ終わります。申しわけございません。

市川委員長 　　お願いします。

こども・教育部長 　　お手元の資料をご覧くださいと思います。

　　これまでの定例会で、ずっと継続して、予算の編成状況につきましてご報告をさせていただきましたけれども、資料にございますように、前回のこの委員会で、国が子ども手当の支給を開始するに際しまして、区独自で支給しておりました次世代育成手当をどうするかについて、資料の中段のところでございますが、誕生準備手当4万5,000円、これ、前回3万円で支給すると私、説明いたしましたけれども、結局、現行どおり、4万5,000円で支給をしたいというふうに修正が行われました。高校生部分につきましては、引き続き月額5,000円を支給したいと。そういった修正だけをさせていただきたいと思っております。

　　予算編成につきましては、もう原案がほとんど確定しておりまして、今週金曜日にはプレス発表も行う予定ですので、遅くとも次回の委員会までには、教育委員会所管分以外の部分も含めまして、全体がわかります、予算の概要という、かなり分厚い冊子になりますが、それを委員の皆様方にお配りさせていただく予定でございます。

　　以上です。

市川委員長 　　はい。今日はこの子ども手当等の支給について、数値が変わったところを承ったということにすればよろしいですか。

こども・教育部長 　　はい。

市川委員長

ということでございます。

それでは、最後に残りました人事案件について審議したいと思いますので、関係者以外はお手数ですが、退席していただきます。

ご苦労さまでした。

— 再開後、人事案件につき、記録せず — **【個人情報につき、非公開】**

— 閉会 —